

科学分析支援センターを巡る情勢

学長 田隅 三生

科学分析支援センターは分析センターとして 1980 年に設立され、それ以来、25 年以上が経過した。分析センター時代の 1990 年代の前半は、当時の政府の政策に沿って多くの設備が整備され、センターの機能が充実した時期であった。その後も、(総合)科学分析支援センターと名称が変わった 2003 年ごろまでは、いろいろな名目で、大型研究用設備が本学に設置された。それらの全てがセンター所属の設備となったわけではなかったが、センター所属の設備とともに、本学の研究を大きく前進させてきたといえる。

平成 16(2004)年 4 月の法人化とともに、センターを巡る情勢は一変した。法人化以前には、前記のように、各年度の概算要求で出す設備費要求以外にもいろいろな名目の設備関係の予算があり、それらに申請することによってある程度の予算が配分されていたが、その種の予算配分は一切なくなった。現在も概算要求で設備費の要求を出すことはできるが、文部科学省がこの種の予算につける金額は他の新規事業との関係で縮小気味となっている。本学について言えば、平成 16 年度には遺伝子可視化システム(約 20,000 千円)、平成 17 年度には AC・DC・インパルス高電圧試験システム(約 38,000 千円)、平成 18 年度には光直収ネットワークシステム(約 140,000 千円)が認められたが、この程度の予算獲得ペースでは、購入後 10 数年を経て老朽化しつつある本センター所属設備を利用者の要求どおりに更新することは極めて難しくなっている。

これは、全国立大学に共通の大問題であって、文科省も問題の所在を十分に認識しているが、歳出削減が至上命令になっている昨今の政府の財政のなかで、この種の予算を増額することは困難な状況にある。そのなかで、文科省は、平成 19 年度概算要求において、各国立大学に対して、各大学の設備整備に関するマスタープランを提出することを求めた。本学では、既に平成 17 年度から、センター所属の老朽化した設備の部分的更新、中古品の購入など、従来とは異なる手法による設備の維持を実施してきた。このような手法をフルに活用しつつ、本学の予算規模では、どうしても更新が難しい設備を概算要求する方針を明記した設備マスタープランを作成し、平成 19 年度概算要求書の一部として、文科省に提出した。これに対する文科省の受け止め方は好意的なものであったと聞かすが、本年 12 月に予定されている平成 19 年度政府予算原案が発表されるまで、本学からの設備要求が認められるかどうかは予断を許さない。情勢は極めて厳しいが、そのなかで、本学としての最善の方策を実施して行きたいと考えているので、センター利用者のご理解を得たい。